

令和2年度 第4回旭川市子ども・子育て審議会  
旭川市の保育と市立保育所の在り方検討部会

○開催日時 令和3年1月28日(木) 18:30~19:30

○開催場所 旭川市子ども総合相談センター2階 研修会議室2

○出席委員(4名)

小山委員, 佐藤(貴)委員, 佐藤(洋)委員, 宮崎委員

○事務局(13名)

こども育成課 紺野主幹, 土橋補佐, 多田所長, 高橋所長, 武田所長, 村本主査,  
河本, 森川, 石前

子育て支援課 岩本主査

母子保健課 児玉

子ども総合相談センター 本間主査, 石井主査

○傍聴者 0人

○概要

1 開会

2 議事

(1) 旭川市の保育と市立保育所の在り方について

(A委員)

保育の供給量が充足していくことがはっきりしており, 限られた資源の中で旭川市の子どもや保護者にとって何が一番良いかを考えたときに, 市立保育所の場としての役割を見いだすことは難しい。一方市の保育士として, 公務員としてどのような業務に携わっていくかを考えていくことが, 旭川市の子ども達や家族にとって意義のあることにつながっていくということを前回確認した。今日は場としての保育所ではなく, 旭川市として行っていく取組について議論していく。

(事務局)

前回の話を受け検討会議を開催した。検討会議としてまとまった形ではないが, 旭川市として実施していくことが良いことにつながるのではないかとこの取組内容を発表する。

多くあがってきた内容としては, 妊娠期から子育て期までの様々な分野に関わる子育て支援部として, 内容により相談窓口が分かれ, 同一機関で子どもを統一的に見ていくことや連携が十分ではなかったこと, 支援をすべきタイミングで支援を行えていない等の気づきがあった。母子保健課での健診や赤ちゃん訪問に専門職の保育士も同席, 同行したり保育コンシェルジュを配置することで, 今まで見えていなかった保護者の困り感等を拾い上げるきっかけとなり, その後の家庭訪問等につなげられるのではないかと。そのほか長期的な支援という視点では, 集団保育の経験等を提供できる仕組みの構築, 地区センターなどで旭川版ニューボラの実践, 一時預かり・子育て情報の発信や保育コンシェルジュも配置されている子育て支援の総合的拠点の設置などの意見。育児負担を軽減する視点として, 0歳児の一時預かりな

ど預かりメニューを広げることや一時預かりの空き状況をLINEやネットで情報発信することや保育サービスを利用できるクーポンの発行などが。子どもの育ちを守る視点で、様々な世代とふれあい遊ぶことのできる場所の提供や在宅病児・入院時の遊びの提供支援などが。小学校への接続では、市全体で幼保小連携を推進する委員会の立ち上げ、保育要録の効果実証を行うなどが、安心・安定して保育を提供するという視点では、保育士の職場環境の支援や、保育実践の研修の充実や、災害などの緊急時に保育士を派遣するなど保育の場を確保するなどの意見があった。いずれも予算や人材等も含め実現の可否については今後検討していくことになる。

#### (A委員)

現実的なもの、そうでないものを含め旭川市民に向き合っていきたいというアイデアが多数出たとのこと。具体的な取組内容については予算や今の力量ではできないこともあると思うため、今後検討していくことは当然だが、取り組んでいく上での考え方や方向性も含め委員の方から意見をもらいたい。

#### (B委員)

気が付いている点、すでに実施している点について共有したい。保護者が情報を入手する先は多岐にわたっている。子どもを育てる上での情報は、健診で保健師から得るものや冊子等もあるだろうが、一番多いのはネットから検索した、難しいことを要求されない自分が納得できる情報。今後は子どもに笑顔を提供できるような肯定的な体験と一緒に共有できるものを、情報として提供する場に保育士としての専門性が発揮されるのではないかと。

保健師は定期的に回っているが、課題のある家庭ばかりを回る訳にもいかない。保健師が何度も来るとその家庭に課題があると捉えられてしまう。保育士が遊ばせてくださいというスタンスで行くと保護者の捉え方も違い、見守りとしての役割を果たせるのではないかと。

0歳児の一時預かりは、真面目な保護者ほど逃げ場がなくなり、子どもを産むことがペナルティーのようになりかねないため、行政として、社会全体として子育てを手伝うという一つの体現として、希望する人だけを預かる形ではなく、My保育園登録等の中の権利として提供してもらいたい。このサービスは旭川市民に限定されるのか。

#### (事務局)

実際に実施するとなれば対象や回数などや予算なども関わり、何らかの区切りは必要になると考える。民間で先行実施している部分もあるため、協力して取り組むことになる。

#### (C委員)

地域子育てサロンに関わっているが、保護者の中には情報が非常に少なかったり偏っていたりする人がいる。色々なツールを使って情報を得られる人は様々な場所に出向くこともできるが、自分では情報を得ることが難しい人や様々なことに追われている人等、発信しても受け取る側の事情で届かないことに難しさを感じる。

0歳児の預かり，ライトなレスパイトケアは必要。緊急さぼねつとやファミリーサポートセンター等，登録して利用できるものはあるが，いざという時の預け先がないこともある。様々な情報を得て，先を読みながら子育てをしていける人もいれば，そうではない人もいるため，気軽に使えるような形が良い。

#### (D委員)

My保育園制度について調べたが，他地域で実施している課題として，普段の保育に追われうまくいかなないという事例があった。旭川版として，それぞれの家庭や子どもを見ていける仕組みができると良い。

幼保小連携については，普段から努めているがなかなかうまく連携がとれないのが現実。旭川全体でこのような形で小学校につなげていくというものがうまく見えてくると良い。

放課後児童クラブに関わっており，小学校の先生方の児童に対する接し方に温度差を感じる。小学校にうまくなじめない子どももおり，保育士が就学後も関わることができるという形が良い。

#### (A委員)

これまでの取組は，何らかの支援を必要と感じている保護者が対象のように思うが，自分には支援は必要ない，対象外だと思っているが実はそうではない人に対し，早期の関わりを持てるか持てないかによって子どもの育ちが変わってくるのではないかと。必要ないという人にどうアプローチしていけるかという視点，取組があって欲しい。

内容は出産後のことばかり。子総相が特定妊婦の情報を把握しているのであれば，妊娠期の早い段階から子どもの育ち等の部分で保育士だからこそ話していけることがあるのではないかと。自分自身を診断したり判断したりしない人が，早い段階から関わっていくことが，その後の虐待の軽減に少なからずつながっていくのではないかと。妊娠期の支援に厚みをもたせたいと。0歳児の一時預かり等につながっていく。保育士の立場からできる切れ目のない支援があるのではないかと。

在宅病児や長期・短期入院児の遊びの支援は行って欲しいが，就労の意思を持っている保護者が働きに出られるくらいの保育の提供を本格的に市保育士が関わって実施してもらいたい。また市立病院の小児科外来に保育士を常駐させてもらいたい。病院は特殊な環境であり，子どもに与える影響は大きい。外来で不安な気持ちで待っている間に保育士が遊びを提供することは大事なことであり，他の自治体では既に行われている。

放課後児童クラブの質の向上の部分で，今は民間に委託されているが市保育士が様々なアドバイスができるのではないかと。

保育実践の研修の充実とは具体的な遊びの研修ということか。

#### (事務局)

座学で一方的に聞くだけではなく，グループワークのような形式で保育の現場で実際に困っていることについて話し合う，色々な視点での意見を聞き共有するイメージ。そのような研修があまりないと感じるため充実させたいという思いがある。

(B委員)

発達に課題のある子どもについてのケーススタディのような、守秘義務をしっかりと行わなければできない内容の研修も実施したいと考えていた。教育大学の中にもあるが、現場の先生が現場で悩んでいることを現場の力で解決していこう、たくさん的人数でなくても勉強をして深めていくことで実践力を高めていこうという形がいたるところで広がると良い。そこで集まる人脈を使い、ひとりずつの力を高めていくことも研修の意義の一つ。

幼保小連携の場で保育要録の話になった際に小学校の先生から、まっさらな状態で子どもを見たいので保育要録は必要ないと言われたという話があった。幼保小連携についてはまず推進委員会のような旗振り役を決め、子どもの育ちのスタンダードな所を話し合ってもらえると、個々の連携もスムーズになるのではないかな。

中学校のカリキュラムのなかに保育がある。親になる前に子どもを持つことを肯定的に考えられる機会を教育の中で位置づける必要があると感じている。

(A委員)

旭川は若年層の死産率が高い。自分自身を大切にすることが難しい子どもは、人を大切にすることも難しい。自分自身の身体や命を大切にすることを、早い段階から肌感覚で理解していくことはこれからの旭川の子どもを育てていく上で喫緊の課題である。様々な部署で取り組んでいることも分かるが、日々子どもと接している保育士としての立場からも、子どもの命は一人一人かけがえのないものだということを伝えていけるのではないかな。

仙台市で特別保育支援コーディネーター制度が行われているが、旭川でも実施していく基礎を旭川大学で整えている。旭川にも様々な資源があるため、協力しながら市立保育士の資質を高めていって欲しい。

これまで出てきた取組はどれも大切なことだが、これらを実施できる力が今の市保育士にあるのか。すぐにできるものもあるだろうが、到底今の力では無理なものもあるだろう。どこまで自分たちの力を客観視し、これらの取組を行っていくために体系的な研修を積んでいくか、自分にはどの部分が必要か、どの部分を強化しなければいけないか、どのような学びが必要かを見定めていかなければ研修に関わる予算や人の手配等の部分も見えてこない。40名程の保育士がどこまでしっかりと自己評価ができ、自分にとって必要な研修がどのようなものか、それを積み重ねていくことができる体制、仕組み作りを部全体で考えていってもらえるとより効果的であり、やり遂げて欲しい。

まだまだ実施しなければいけないこと、抜けていることはある。

(C委員)

子どもの時虐待を受けたことがある保護者は助けを求める力が弱い。誰にどういう風に助けを求めて良いか分からない。本人が分からない部分へのアプローチということをぜひ盛り込んでもらいたい。

(D委員)

支援が本当に必要なところに届いていないという事に対し、どうにかできないか。誰でも支援が受けられる、市の保育士がアプローチできるような仕組みができると良い。

(A委員)

様々なことを実施していくためには、他部署の人に保育士が持っている力を理解してもらわなければいけない。そこが壁になることがあるかもしれない。場としてではなく、いち保育士として行っていくことを考えると、実施していくことに対し根拠を持って語る力が必要になる。部を越えて活躍していくためには、保育士ができること、持っている力をアピールすることが重要。底上げはかなり大変だと思うがやりきって欲しい。

(B委員)

研修という形等色々考えられるとは思いますが、専門分野のところに保育士としての能力を足して子ども達が楽しめることに繋げていく、療育と保育の橋渡しという部分でも活躍して欲しい。

(A委員)

以前から言ってきたことではあるが、例えば愛育の中に保育の機能を持たせておけば、より実践に即した研修も実施でき、保育士としての感覚もある程度担保していけるのではないかな。市の持っている機能を保育士側がフル活用していく、自分のフィールドに引き込んでいくくらいの力強さが欲しい。場を持たないからこそ自分の力を売り込み、活躍して欲しい。

(B委員)

場を持たないことで、いつでも自由に子どもを集め、イベント的なこともできることは一つ強みになるかもしれない。子育てサークルの支援も場合によっては必要かもしれない。

(A委員)

4回の会議で旭川市として保育の供給量が充足していくことが明らかな中で、市の限られた資源、財源の中で何が旭川の子ども、保護者にとって一番良い支援、方法なのかを考えたときに、場としての市立保育所の役割を見いだしていくことはできないが、市の保育士としての様々な役割について考え実践していくことが、様々な隙間を埋め、重層的に子ども達や保護者を守っていくことにつながるということにまとまったと思う。

こうした考えを文章にまとめる作業は、部会長と事務局に一任していただきたい。